

(午後 3 時 0 0 分 開会)

○大野哲也議長

それでは定足数に達しておりますので、これより第 3 回大牟田・荒尾清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。御了承願います。

それでは早速、議事に入ります。

日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、代表者会の御決定どおり、本日一日限りと定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者がある〕

○大野哲也議長

御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に日程第 2、本定例会の会議録署名議員を指名いたします。

5 番 森 竜子議員

7 番 前田裕二議員

以上の両議員を指名いたします。

次に日程第 3、議案第 3 号 令和 3 年度大牟田・荒尾清掃施設組合一般会計補正予算、議案第 4 号 令和 4 年度大牟田・荒尾清掃施設組合一般会計予算、議案第 5 号 大牟田・荒尾清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての 3 件を一括議題として、管理者に提案理由の説明を求めます。

関管理者。

〔関 好孝管理者 登壇〕

○関 好孝管理者

本日、令和 3 年度第 3 回大牟田・荒尾清掃施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用の中、御出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいま議長から説明を求められました提出議案 3 件の概要について御説明いたします。

議案第 3 号、令和 3 年度一般会計補正予算議案につきましては、決算見込みに基づき調整しており、歳出におきまして、総務費 8 4 6 万 6, 0 0 0 円の増額、衛生費 7 1 9 万円の減額を行っております。

歳入につきましては、分担金及び負担金におきまして、構成団体であります大牟田市からの負担金664万4,000円、荒尾市からの負担金630万5,000円の増額をいたしております。

また、国庫支出金600万円の減額、組合債830万円の減額を行っております。

この結果、補正額は127万6,000円の増額となり、補正後の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ10億6,234万円となります。

次に、議案第4号 令和4年度一般会計予算議案の概要について御説明いたします。

令和4年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億3,168万8,000円となり、令和3年度当初予算と比べ、2,937万6,000円の減額となっております。

歳出の主なものにつきましては、衛生費におきまして、ごみ処理費として9億1,976万4,000円を計上いたしております。

また、ごみ処理施設建設費として、9,279万5,000円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものにつきましては、分担金及び負担金におきまして、構成団体であります大牟田市から6億9,208万円、荒尾市から3億19万8,000円を受け入れるものであります。

また、ごみ処理施設建設事業費の財源といたしまして、国庫補助金2,510万円を計上いたしております。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

大牟田・荒尾RDF運転管理業務委託につきましては、令和5年度から9年度までにかけて7億345万円を限度額として債務負担行為を設定するものでございます。

また、新ごみ処理施設の整備に係る生活環境影響調査業務委託及び発注支援業務委託につきましては、令和4年度から令和5年度にかけて業務を委託するもので、令和5年度分について、それぞれ限度額を設定するものでございます。

また、新たな新ごみ処理施設用地取得につきましては、大牟田市土地開発公社に用地の先行取得を依頼する予定にしており、その用地を買い戻すための限度額を設定するものであります。

続きまして、条例議案1件でございます。

議案第5号 大牟田・荒尾清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するため、条例の一部改正を行うものでございます。

以上が、提出議案の概要でございます。

何とぞ、御審議の上、御協賛くださいますよう、お願い申し上げます。

〔関 好孝管理者 降壇〕

○大野哲也議長

お諮りいたします。

これより質疑に入るところであります。代表者会で御協議いただきましたとおり、本案についての質疑、さらには資料等に基づく詳細な説明については全員協議会をお願いいたしまして、休憩いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者がある〕

○大野哲也議長

御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

(午後 3 時 0 6 分 休憩)

---

(午後 4 時 0 9 分 再開)

○大野哲也議長

それでは、本会議を続けて再開いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 号から議案第 5 号について、事前に討論の通告があっておりませんので、直ちに採決に入りたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者がある〕

○大野哲也議長

御異議なしと認めます。よって、採決に入ります。

○大野哲也議長

まず、議案第 3 号 令和 3 年度大牟田・荒尾清掃施設組合一般会計補正予算について採決いたします。

議案第 3 号を原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第 3 号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第4号 令和4年度大牟田・荒尾清掃施設組合一般会計予算について採決いたします。

議案第4号を原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第5号 大牟田・荒尾清掃施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

議案第5号を原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。

以上で、本定例会に予定された議事をすべて終わりましたので、これにて閉会いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者がある]

○大野哲也議長

御異議なしと認めます。

それでは、第3回定例会はこれをもって閉会いたします。御苦労さまでした。

(午後4時11分 閉会)

---

以上記録第一次責任者

主査 満田 よし子

---

地方自治法第123条第2項及び大牟田・荒尾清掃施設組合議会会議規則第36条の規定により、ここに署名する。

議長 大野 哲也

議員 森 竜子

議員 前田 裕二